



「知る・守る・活かす」

文化財の保存継承に向けた取組への支援

- ▶ 本県は、全国有数の文化財保有県であり、本県の文化財を次世代に継承していくため、文化財の保存と活用に関する種々の取組を着実に推進する

【提案・要望先】 文部科学省

1. 提案・要望内容

文化財補助事業の拡充

- 文化財所有者等が行う文化財の保存・活用の取組に対する支援の充実と補助事業に係る予算の確保を図ること



2. 提案・要望の理由

- 少子高齢化や過疎化、昨今の物価高騰などを背景に、所有者等による文化財の維持管理や保存修理・整備、防災施設整備等に要する費用負担が困難になっている中で、文化財を確実に次世代に継承していくため、文化財の保存・活用の取組に対する支援の充実と補助事業に係る予算確保が必要。



- 特別史跡安土城跡調査整備事業については、新たに20年計画で実施することになったので、その着実な推進のため、継続的な支援と予算確保が必要。



(本県の取組状況と課題)

【安土城跡】

- 令和3年度・4年度に策定した「特別史跡安土城跡整備基本計画」に基づき、新たに「令和の調査・整備事業」として令和5年度から令和24年度までの20年計画で特別史跡安土城跡調査整備事業を開始。(滋賀県)



特別史跡安土城跡整備基本計画より

【史跡・名勝】

- 史跡日吉神社境内や史跡永原御殿跡、名勝胡宮神社社務所庭園等の所有者等が、史跡等の適切な保存を図るための保存修理や、文化財の価値を学びながら未来に継承し、その活用を図るための整備工事を実施。(日吉大社ほか9所有者等)



苗村神社楼門

【建造物】

- 国宝・重要文化財建造物を対象とした防災施設整備事業については、石山寺など5件が実施中のほか、新たに苗村神社など5件が計画済み。(石山寺ほか9所有者)

【指定文化財管理事業】

- 指定文化財の所有者等が行う防災設備保守点検や建造物の小修理、名勝庭園等の荒廃防止等の管理費を支援する取組を実施。(滋賀県)

【文化財保存活用地域計画】

- 市町の文化財保存活用地域計画の作成を支援し、認定数は全国第2位。8市町が地域計画に基づく様々な保存・活用事業の取組を実施。
(草津市ほか7市町)



石山寺本堂

担当：文化スポーツ部 文化財保護課
管理係・建造物第一係・建造物第二係・記念物係
TEL：077-528-4670